

取引先各位

2025年6月30日
(株)島津製作所 調達部 企画管理グループ
サステナビリティ調達推進チーム

グリーン調達基準 禁止物質・管理物質リストの改定について

平素は弊社調達活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。
この度、POPs 条約における新たな廃絶物質の指定および他の規制動向を考慮し、「島津グループ グリーン調達基準」の禁止物質・管理物質リストを改定致しました。
つきましては、下記の通りご連絡致しますので、ご対応をお願いいたします。

<記>

1. 改定内容 (リスト改定日:2025年7月1日)

① 以下の3物質を禁止物質とします。

物質名	CAS No.	用途	閾値
MCCPs(中鎖型塩化パラフィン)	別途リストで指定	全て	意図的添加
LC-PFCA(長鎖ペルフルオロカルボン酸)	別途リストで指定	全て	意図的添加
PFAS(ペル/ポリフルオロアルキル物質)	-	包装材、包装材部品	意図的添加

② 閾値の変更

物質名	現行	改定後
PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸塩)	意図的添加またはコートされた材料の1 μ g/m ² または成形品中の1000ppm	意図的添加またはコートされた材料の1 μ g/m ² または成形品中の25ppb、関連物質は1ppm
HBCDD(ヘキサブromoシクロドデカン)	意図的添加または成形品の0.01重量%(100ppm)	意図的添加または0.0075量%(75ppm)

2. 適用開始

2026年1月1日より

3. 個別調査のご案内

グリーン調達基準で禁止すると共に、過去数年間の実績品について調査を実施いたします。該当物質を含有する場合は、適用開始までに代替化をお願いいたします。

4. 問合せ

調達部 企画管理グループ サステナビリティ調達推進チーム (担当:戸田)
TEL:075-823-1151 E-mail:green@group.shimadzu.co.jp

以上